

今回は、消費税に関して2023年10月より導入される、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が企業活動に与える影響について、経済学的な視点から論じたい。まずインボイス制度とは、消費税の納税登録をしている事業者が、各商品に適用される消費税率や税額を記載した請求書（インボイス）を、売手と買手の間で取り交す制度のことである。この制度が導入される理由は、複数税率の下で各商品に適用される税率を区別するためである。2019年10月から消費税が10%に引き上げられた際に、酒類・外食を除く飲食料品や定期購読新聞は8%の軽減税率が適用されることとなった。取引事

## 消費税制におけるインボイス制度の影響

ることができるようになる。

消費税の納税額は、事業者の売上に含まれる税額から、仕入に含まれる税額を差し引く（仕入税額控除）ことで計算される。インボイス制度では、インボイスに記載された税額のみが仕入税額控除の対象となるため、事業者が仕入に含まれる消費税を負担しないためには、取引に際して仕入先からインボイスを受け取る必要が生じる。また、取引先にインボイスを発行するためには、税務署に登録する必要があり、本年10月より導入に先駆けて登録申請の受付が始まる。

経済学的な視点からは、このインボイス制度の導入は、企業活動に対して主に二つの側面から影響を与えると考えられる。第一に、

税務コンプライアンス費用（Tax Compliance Cost）の増

のため、税務コンプライアンス費用が非常に大きい場合には、事務費用が企業活動の足枷となる。また、消費税を回避するために売り上げを抑制して免税事業者

性がある。

第二に、取引関係の歪（ゆが）みである。インボイス制度の下では、課税事業者のみがインボイスを発行可能であり、免税事業者は発行できない。そのため、免税事業者から仕入を行っている課税事業者は、取引においてインボイスを受け取ることができず、免税事業者からの仕入額に含まれる消費税を控除できなくなってしまう。その結果、課

税事業者は課税事業者同士での取引を求めるようになり、免税事業者は取引から排除されることになる。この制度が存在しなければ成立していた取引関係が阻害されることになるため、企業の利潤に負の影響が生じるとともに、経済全体の資源配分の効率性にも悪影響を及ぼすおそれがある。

## 企業活動に与える

## 負の影響とは

業者間でインボイスを取り交わすことにより、どの商品に何%の税率が適用されているのかを明確に区別す



愛知淑徳大学 文部科学省  
ビジネス 講師 文 崇 鈴木

加である。前回の拙稿で紹介したように、これは納税にかかるとさまざまな事務手続きに対して発生する費用のことである。インボイス制度の導入にあたり、事業者は課税当局に納税者登録を行う必要が生じる。また、税額や事業者登録番号などの事項を従来の請求書様式に追加する必要があるため、システム変更費用などが生じると考えられる。そ

このように、インボイス制度は少なくとも一時的には、経済に負の影響を及ぼすことが考えられる。ただし、実際にどの程度コンプライアンス費用が増加するのか、免税事業者の取引からの排除がどの程度発生するのか、ひいては経済全体への影響の程度は不明である。したがって政策的な観点からは、まずこれらの影響を客観的かつ定量的に評価することが重要である。

すぎき・たかふみ 財政・公共経済学。東京大学大学院経済学研究科修士（経済学）。1990年生まれ。